

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年8月9日

【四半期会計期間】 第90期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社加地テック

【英訳名】 KAJI TECHNOLOGY CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 博 士

【本店の所在の場所】 大阪府堺市美原区菩提6番地

【電話番号】 072(361)0881(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 阿 曾 佳 明

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市美原区菩提6番地

【電話番号】 072(361)0881(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 阿 曾 佳 明

【縦覧に供する場所】 株式会社加地テック東京支社
(東京都江戸川区臨海町三丁目6番4号 ヒューリック葛西臨海ビル4階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第1四半期 累計期間	第90期 第1四半期 累計期間	第89期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	922,403	1,149,207	4,578,208
経常利益又は経常損失() (千円)	32,343	45,255	455,244
四半期(当期)純利益 (千円)	9,476	27,540	309,407
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,440,000	1,440,000	1,440,000
発行済株式総数 (株)	1,718,000	1,718,000	1,718,000
純資産額 (千円)	6,273,457	6,538,127	6,574,274
総資産額 (千円)	8,254,032	10,185,018	9,683,780
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.73	16.64	186.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			40.00
自己資本比率 (%)	76.0	64.2	67.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、対象となる関連会社がないため記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、非製造業において、新型コロナウイルスの感染縮小に伴う人出の回復が追い風となり、景況感は改善している一方、製造業においては、供給制約の深刻化や原材料価格の高騰などが逆風となり、景況感は悪化しております。新型コロナウイルスにおいても、足元では感染再拡大の兆候がみられており、先行き不透明な状況が続いております。

日銀短観(2022年6月調査)によれば、2022年度の設備投資計画(全規模・全産業)は、前年度比14.1%増と大幅に上方修正されました。例年、6月調査は上方修正される傾向にあるものの、今年は、既往の収益回復や経済活動の再開、供給制約緩和への期待が強かったものとみられ、伸び率の水準として非常に高い結果となりました。一方で、経常利益計画(全規模・全産業)については、前年度比3.6%減の計画となり、これは、新型コロナウイルス感染再拡大、ウクライナ情勢長期化、世界的なインフレなど、今後の下振れリスクを考慮し、慎重になった結果とみられます。

このような状況下、当第1四半期累計期間における当社業績は、前事業年度において遅延していた案件の売上があったこと等により、売上高は前年同期比24.6%増の1,149百万円となりました。売上高は増加したものの、採算が悪化した案件が増加したこと等により、売上総利益は前年同期比22.4%減の220百万円となりました。また、売上総利益の減少に加え、販売費及び一般管理費が前年同期比5.1%増の266百万円となったことにより、営業損失は46百万円(前年同期は営業利益30百万円)、経常損失は45百万円(前年同期は経常利益32百万円)となりました。一方、建設中の本社総合組立工場の竣工を間近に控え、申請していた補助金の交付決定額102百万円を特別利益として計上し、旧工場解体費用19百万円を特別損失として計上したことから、四半期純利益は前年同期比190.6%増の27百万円となりました。なお、当該特別損益の計上は、業績予想に織り込まれており、現時点において業績は概ね予定通り推移しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、10,185百万円で前事業年度末に比べ501百万円増加しました。この主な要因は、本社総合組立工場関連の建設仮勘定が増加したことにより有形固定資産その他が530百万円増加したことによりです。

当第1四半期会計期間末の負債は、3,646百万円で前事業年度末に比べ537百万円増加しました。この主な要因は、本社総合組立工場関連の未払金が増加したことにより流動負債その他が584百万円増加したことによりです。

当第1四半期会計期間末の純資産は、6,538百万円で前事業年度末に比べ36百万円減少しました。この主な要因は、剰余金の配当66百万円及び四半期純利益の計上27百万円により、利益剰余金が38百万円減少したことによりです。

以上の結果、自己資本比率は64.2%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は24百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,718,000	1,718,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	1,718,000	1,718,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日		1,718,000		1,440		1,203

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 63,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,645,800	16,458	
単元未満株式	普通株式 9,100		
発行済株式総数	1,718,000		
総株主の議決権		16,458	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社加地テック	大阪府堺市美原区菩提6番地	63,100		63,100	3.68
計		63,100		63,100	3.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、清稜監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第89期事業年度 有限責任 あずさ監査法人

第90期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 清稜監査法人

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	771,230	1,114,527
受取手形	336,478	233,518
電子記録債権	382,743	345,589
売掛金及び契約資産	1,005,168	951,075
製品	8,890	8,150
仕掛品	1,970,647	2,010,766
原材料及び貯蔵品	316,596	309,101
預け金	1,100,000	1,100,000
その他	288,632	100,110
貸倒引当金	13,900	12,300
流動資産合計	6,166,486	6,160,540
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,954,124	1,932,235
その他（純額）	1,106,990	1,637,645
有形固定資産合計	3,061,114	3,569,881
無形固定資産		
投資その他の資産	104,348	104,403
固定資産合計	3,517,293	4,024,477
資産合計	9,683,780	10,185,018
負債の部		
流動負債		
支払手形	157,577	160,611
電子記録債務	556,629	683,578
買掛金	253,784	136,249
短期借入金	1,010,000	1,010,000
未払法人税等	27,369	18,480
契約負債	79,229	59,162
賞与引当金	165,769	77,366
受注損失引当金	56,500	116,900
その他	230,717	814,927
流動負債合計	2,537,577	3,077,275
固定負債		
退職給付引当金	553,137	551,478
その他	18,790	18,135
固定負債合計	571,928	569,614
負債合計	3,109,506	3,646,890

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,440,000	1,440,000
資本剰余金	1,203,008	1,203,008
利益剰余金	4,040,601	4,001,948
自己株式	110,374	110,374
株主資本合計	6,573,235	6,534,582
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	1,038	3,545
評価・換算差額等合計	1,038	3,545
純資産合計	6,574,274	6,538,127
負債純資産合計	9,683,780	10,185,018

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	922,403	1,149,207
売上原価	638,732	929,076
売上総利益	283,670	220,131
販売費及び一般管理費	253,200	266,202
営業利益又は営業損失()	30,470	46,071
営業外収益		
受取利息	703	802
損害賠償収入	1,237	-
助成金収入	1,095	-
鉄屑売却収入	1,104	436
還付加算金	-	675
その他	715	419
営業外収益合計	4,855	2,333
営業外費用		
支払利息	13	670
固定資産除却損	2,730	847
その他	239	0
営業外費用合計	2,982	1,517
経常利益又は経常損失()	32,343	45,255
特別利益		
補助金収入	-	102,400
特別利益合計	-	102,400
特別損失		
工場再編費用	20,066	19,313
特別損失合計	20,066	19,313
税引前四半期純利益	12,276	37,830
法人税等	2,800	10,290
四半期純利益	9,476	27,540

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(補助金収入)

当第1四半期累計期間において、当社は本社総合組立工場の新設に伴い、申請していた補助金の交付決定を受けたことにより、交付決定額102,400千円を補助金収入として特別利益に計上しております。

(工場再編費用)

当第1四半期累計期間において、当社は本社総合組立工場の新設に伴い、一部工場の建替えに係る工場解体費用19,313千円を工場再編費用として特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	29,862千円	56,982千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月28日 定例取締役会	普通株式	利益剰余金	66,195	40.00	2021年3月31日	2021年6月29日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月28日 定例取締役会	普通株式	利益剰余金	66,193	40.00	2022年3月31日	2022年6月28日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社は「圧縮機事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社は「圧縮機事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(収益認識関係)

当社の売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、地域別及び財又はサービスに分解した情報は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	売上高
主たる地域市場	
日本	809,679
東アジア	46,457
東南・南アジア	41,772
その他	24,493
計	922,403
主要な財又はサービス	
本体・部品販売	651,149
保守・メンテナンスサービス	266,458
その他	4,795
計	922,403

当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	売上高
主たる地域市場	
日本	993,424
東南・南アジア	82,813
東アジア	49,172
その他	23,797
計	1,149,207
主要な財又はサービス	
本体・部品販売	846,521
保守・メンテナンスサービス	301,699
その他	986
計	1,149,207

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	5円73銭	16円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	9,476	27,540
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	9,476	27,540
普通株式の期中平均株式数(株)	1,654,884	1,654,837

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8 月 5 日

株式会社加地テック
取締役会 御中

清稜監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 和 也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 達 也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社加地テックの2022年4月1日から2023年3月31日までの第90期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社加地テックの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2021年8月10日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2022年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。